

報道関係者各位

令和7年6月24日

令和6年度における情報公開制度及び 個人情報保護制度の運用状況について

標記の運用状況につきまして、別紙のとおり公表しますのでお知らせします。

情報公開制度 市民の皆さんの「知る権利」を尊重するとともに、行政施策の説明責務を全うしていくため、市が保有する情報を公開・提供する制度です。
(根拠法令:舞鶴市情報公開条例)

個人情報保護制度 市が保有する自己を本人とする保有個人情報について、本人又は本人から委任を受けた代理人の請求により公開・提供する制度です。
(根拠法令:個人情報の保護に関する法律)

<請求件数の増減状況>

	令和6年度	令和5年度	増 減
情報公開制度	83件	70件	+13件
個人情報保護制度	32件	19件	+13件



SDGs未来都市

舞鶴市 総務課(担当:多田)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1044](tel:0773-66-1044)、[FAX:0773-62-5099](tel:0773-62-5099)

E-mail:soumu@city.maizuru.lg.jp